

# ごかの お知らせ

(No.458)

## お知らせ

### 第3回子育て応援フェスタin五霞町の開催について

(健康福祉課)

「五霞町次世代育成支援行動計画(後期行動計画)」の重点施策に基づく取り組みとして、第3回子育て応援フェスタin五霞町を開催します。

児童館などを利用したことのない方のきっかけづくりや、子育て中の親子が気軽に交流を深められるような場を企画しました。

親子で楽しめる遊びが盛りだくさんです。みんなで一緒に遊びに来てください。

- 日時 12月1日(日)  
午前10時～正午
- 場所 ごか西児童館
- お問い合わせ  
ごか西児童館 ☎(84)2321

### 特定健診のお知らせ

(町民税務課)

健康を守り、生活習慣病をより効果的に予防することを目的として、特定健康診査・特定保健指導を行っています。

町の国民健康保険に加入の40歳以上の方及び後期高齢者医療保険に加入の方が対象です。7月、8月の健診を受診されなかった方は、健康づくりのために、ぜひ特定健診を受診してください。

- 健診日 11月17日(日)
- 受付時間  
がん検診の受付時間に合わせ  
てお越しください。
- 場所 保健センター
- 持参するもの  
・健康保険証  
・受診券  
・自己負担金  
国保加入者 1,700円  
クレアチニン検査 210円
- お問い合わせ  
町民税務課 町民G  
☎(84)1965 (直通)

### 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の年末調整用納付証明書を交付します

(町民税務課)

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料を普通徴収(現金納付・口座振替)により納めている方は、年末調整に添付する納付証明書を各担当課にて交付します。

なお、保険税(料)の特別徴収(年金天引き)分の納付証明は、1月下旬に送付される年金源泉徴収票に控除される金額が記載されている事から、確定申告での二重控除を防止するため、原則として交付していません。

※給与所得のある年金受給者のうち確定申告の必要が無い方については、年末調整で特別徴収により納付した保険税(料)を社会保険料控除に含められるよう、本証明書を交付いたしますので、各担当窓口でお申出ください。その後、確定申告をする必要がありましたら、二重控除とならないようご注意ください。

- 交付場所  
・国民健康保険税納付証明書  
町民税務課 ③窓口  
・後期高齢者医療保険料納付証明書

- 町民税務課 ④窓口
- ・介護保険料納付証明書  
健康福祉課 ⑥窓口

- 交付開始日  
11月1日(金)から  
(但し土・日・祝日を除く)
- 午前8時30分～午後5時15分

### お問い合わせ

- 町民税務課 税務G  
☎(84)1966 (直通)
- 健康福祉課 高齢者支援G  
☎(84)0006 (直通)

### 不法投棄に関する情報提供にご協力をお願いします

(建設環境課)

ごみの不法投棄が依然として後を絶たず、その手口は悪質・巧妙化しています。

不法投棄は早期発見、早期対応が解決の第一歩です。不審車両等を発見した場合に、次のフリーダイヤル「不法投棄110番」までご連絡ください。

- 【不法投棄110番】  
0120(536)380
- お問い合わせ  
建設環境課 生活環境G  
☎(84)3618 (直通)